

- 出場順位は低段位順
- 負傷等により補員と交代する場合は欠員の区分とする。

なお、専任監督を設けない場合は、大将が監督を兼任する。この場合、大将が対戦中は、一般の部は副将が、女子の部は中堅が監督を兼任することとする。

② 60歳以上の部（団体戦）

ア 選手は、山口県剣道連盟の会員であって七段以下とし、令和9年4月1日時点の年齢が60歳以上（昭和41年4月1日以前に生まれた者）とする。

イ 地域、職場等でチームを編成して出場することを可とする。

ウ チーム編成は、

- 男子、女子を問わない
- 監督1、選手3人制、補員1人以内で編成
- 出場順位は低段位順
- 負傷等により補員と交代する場合は欠員の区分

とする。

なお、専任監督を設けない場合は、大将が監督を兼任する。この場合、大将が対戦中は中堅が監督を兼任することとする。

③ 小学生の部・中学生の部（団体戦）

ア 選手は、各地区剣道連盟の地区内に実際に居住している者の中から選出された者とする。

イ 各地区剣道連盟から各部に2チームまで出場することができる。

ウ 小・中学生の出場資格は、大会当日を基準とする。

エ チーム編成は、

- 男子、女子を問わない
- 専任監督1、選手3人制、補員1人以内で編成
- 出場順位は低学年順
- 負傷等により補員と交代する場合は欠員の区分

とする。

④ 各部共通事項

- 監督は、他のチームの監督を兼任しないこと。
- 出場チームは、それぞれ紅白の目印を持参すること。

(2) 試合、審判及び試合方法

- ① 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、同細則、同運営要領、並びに本大会実施要項による。